

【事業概要】

出産後、育児不安や体調不安がある方などが安心して子育てができるように、助産所や医療機関で母子の心身のケアや育児のサポートなどを行う事業です。

【見直しの理由】

- 令和8年度から利用券制を導入
 - ⇒ 令和8年度から「日帰りケア」については、1回の申請で3枚までの利用券を交付する。
 - ※「宿泊ケア」については、1回の申請で1枚の利用券を交付する。



※量の算定根拠

- ◎宿泊ケア：R7実績見込み58人+3か年平均伸び人数等26人=84人…①
 - ◎日帰りケア：(R7実績見込み234人+3か年平均伸び人数等99人)×1.5倍(利用券導入効果)=499人…②
- ①+②=583人

【詳細（市全体抜粋）】

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値 (A)	市全体	①量の見込み	258	258	258	258	258
		②確保方策	258	258	258	258	258
		②-①	0	0	0	0	0
計画値 (B)	市全体	①量の見込み	258	583	583	583	583
		②確保方策	258	583	583	583	583
		②-①	0	0	0	0	0
差引増減 (B-A)	市全体	①量の見込み	0	325	325	325	325
		②確保方策	0	325	325	325	325
		②-①	0	0	0	0	0

【詳細（各地区含む）】

（単位：人日/年）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値 (A)	市全体	①量の見込み	258	258	258	258	258
		②確保方策	258	258	258	258	258
		②-①	0	0	0	0	0
	平	①量の見込み	87	87	87	87	87
		②確保方策	87	87	87	87	87
		②-①	0	0	0	0	0
	小名浜	①量の見込み	57	57	57	57	57
		②確保方策	57	57	57	57	57
		②-①	0	0	0	0	0
	勿来・田人	①量の見込み	24	24	24	24	24
		②確保方策	24	24	24	24	24
		②-①	0	0	0	0	0
	常磐・遠野	①量の見込み	27	27	27	27	27
		②確保方策	27	27	27	27	27
		②-①	0	0	0	0	0
	内郷・好間・三和	①量の見込み	45	45	45	45	45
		②確保方策	45	45	45	45	45
		②-①	0	0	0	0	0
	四倉・久之浜・大久	①量の見込み	15	15	15	15	15
		②確保方策	15	15	15	15	15
		②-①	0	0	0	0	0
	小川・川前	①量の見込み	3	3	3	3	3
		②確保方策	3	3	3	3	3
		②-①	0	0	0	0	0

見直し案 (B)	市全体	①量の見込み	258	583	583	583	583
		②確保方策	258	583	583	583	583
		②-①	0	0	0	0	0
	平	①量の見込み	87	175	175	175	175
		②確保方策	87	175	175	175	175
		②-①	0	0	0	0	0
	小名浜	①量の見込み	57	146	146	146	146
		②確保方策	57	146	146	146	146
		②-①	0	0	0	0	0
	勿来・田人	①量の見込み	24	88	88	88	88
		②確保方策	24	88	88	88	88
		②-①	0	0	0	0	0
	常磐・遠野	①量の見込み	27	58	58	58	58
		②確保方策	27	58	58	58	58
		②-①	0	0	0	0	0
	内郷・好間・三和	①量の見込み	45	58	58	58	58
		②確保方策	45	58	58	58	58
		②-①	0	0	0	0	0
	四倉・久之浜・大久	①量の見込み	15	29	29	29	29
		②確保方策	15	29	29	29	29
		②-①	0	0	0	0	0
	小川・川前	①量の見込み	3	29	29	29	29
		②確保方策	3	29	29	29	29
		②-①	0	0	0	0	0

差引増減 (B-A)	市全体	①量の見込み	0	325	325	325	325
		②確保方策	0	325	325	325	325
		②-①	0	0	0	0	0
	平	①量の見込み	0	88	88	88	88
		②確保方策	0	88	88	88	88
		②-①	0	0	0	0	0
	小名浜	①量の見込み	0	89	89	89	89
		②確保方策	0	89	89	89	89
		②-①	0	0	0	0	0
	勿来・田人	①量の見込み	0	64	64	64	64
		②確保方策	0	64	64	64	64
		②-①	0	0	0	0	0
	常磐・遠野	①量の見込み	0	31	31	31	31
		②確保方策	0	31	31	31	31
		②-①	0	0	0	0	0
	内郷・好間・三和	①量の見込み	0	13	13	13	13
		②確保方策	0	13	13	13	13
		②-①	0	0	0	0	0
	四倉・久之浜・大久	①量の見込み	0	14	14	14	14
		②確保方策	0	14	14	14	14
		②-①	0	0	0	0	0
	小川・川前	①量の見込み	0	26	26	26	26
		②確保方策	0	26	26	26	26
		②-①	0	0	0	0	0

【事業概要】

幼稚園や保育所等において、保護者の就労条件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる事業です。

【見直しの理由】

現行の量の見込み等について、算出過程に次のとおり誤りがあったことから、修正するものです。

- ・ 当事業は保育所等に通所していないこどもが対象であり、量の見込みの算出においては対象児童から3号認定児童等を除かなければならないが、該当年齢の全児童数を計上していることから、これを改めるもの。

- ・ 乳児について、対象年齢は0歳6か月以上となることから、0歳の児童数に2分の1を乗じなければならないが、前述のとおり全児童数を計上していることから、これを改めるもの。

- ・ 単位について、「人日/月」としているが、この計算式は「1時間当たりの必要定員数」を求めるものであることから、これを改めるもの。

<計算式> (就学前児童数-保育所等在園児数) ×利用率×一人当たりの月利用上限時間数(10時間)
 =月当たりの必要受入時間数
 月当たりの必要受入時間数÷176時間(8時間×22日)
 =1時間当たりの必要定員数

上記の修正に加え、子ども・子育て支援法において、市町村子ども・子育て支援事業計画の基本的記載事項(必須記載事項)として「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容」とあり、具体的には、「「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」等の改正等について」(令和7年9月16日付こども家庭庁成育局保育政策課事務連絡)において、「乳児等通園支援事業が満3歳以上の児童を対象としていないことを踏まえ、市町村(都道府県)における教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策を定めること。」と示されていることから次の一文を追記するもの。

- ・ 「地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後のこどもの受入れ枠の確保に努めるほか、教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との間で情報を共有することができる体制を整備し、円滑な連携・接続に努めます。」

【詳細】

(単位：人/時)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値 (A)	市全体	①量の見込み	175	169	164	159	155
		②確保方策	175	169	164	159	155
		②-①	0	0	0	0	0
見直し案 (B)	市全体	①量の見込み	70	64	61	56	53
		②確保方策	70	64	61	56	53
		②-①	0	0	0	0	0
差引増減 (B-A)	市全体	①量の見込み	-105	-105	-103	-103	-102
		②確保方策	-105	-105	-103	-103	-102
		②-①	0	0	0	0	0

【事業概要】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭環境や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

【見直しの理由】

- 産前・産後ヘルパー派遣の利用対象者拡大に伴い、「子育て世帯訪問支援事業」の対象外に
 ⇒令和8年度からは対象者を限定せず、多様なニーズに対応し、全ての子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境を整備する。(体調不良やレスパイト目的でも利用可)
 ⇒国の「子育て世帯訪問支援事業」は、アセスメント実施により要保護児童等の支援が必要と認められる世帯を対象とした事業の需給計画を策定することとしていることから、本市の事業は対象外となり、令和8年度以降の見込は設定しない。

対象者	支援が特に必要であると市が判断した世帯の妊産婦	妊娠中から産後1年(多胎の場合は2年)未満の方全員
利用回数	延べ10回	延べ20回(多胎の場合は延べ40回)
利用理由	ハイリスク世帯の心身の負担軽減	利用の理由を問わない

【詳細】

(単位：時間/年)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画値 (A)	市全体	①量の見込み	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	380	452	538	640	762
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
		②確保方策	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	380	452	538	640	762
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
		②-①	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	0	0	0	0	0
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	0	0	0	0	0
見直し 案 (B)	市全体	①量の見込み	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	380	-	-	-	-
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
		②確保方策	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	380	-	-	-	-
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
		②-①	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	0	-	-	-	-
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	0	0	0	0	0
差引増 減 (B-A)	市全体	①量の見込み	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	0	-	-	-	-
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	0	0	0	0	0
		②確保方策	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	0	-	-	-	-
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	0	0	0	0	0
		②-①	産前・産後ヘルパー派遣事業 (妊産婦向け)	0	-	-	-	-
			子育て世帯ヘルパー派遣事業 (ヤングケアラー世帯向け)	0	0	0	0	0